

法人名 医療法人 輝松会
所在地 福岡市西区下山門団地 4 0 - 5

※医療法人整理番号

財 産 目 録

(令和6年 9 月30日現在)

1. 資 産 額	2,107,015 千円
2. 負 債 額	1,277,382 千円
3. 純 資 産 額	829,633 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	691,050
B 固 定 資 産	1,415,965
C 資 産 合 計 (A + B)	2,107,015
D 負 債 合 計	1,277,382
E 純 資 産 (C - D)	829,633

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(☐ 法人所有 ☐ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人 輝松会
所在地 福岡市西区下山門団地40-5

※医療法人整理番号

貸借対照表

(病院又は介護老人保健施設を開設する経過措置型医療法人)

(令和6年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	691,050	I 流動負債	210,299
現金及び預金	314,031	支払手形	0
事業未収金	338,350	買掛金	10,926
有価証券	21,889	短期借入金	112,414
たな卸資産	15,386	未払金	72,179
前渡金	20	未払費用	0
前払費用	713	未払法人税等	87
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	661	繰延税金負債	0
II 固定資産	1,415,965	前受金	8,821
1 有形固定資産	1,281,061	預り金	5,871
建物	533,887	前受収益	0
構築物	16,363	その他の流動負債	0
医療用器械備品	1,790	II 固定負債	1,067,083
その他の器械備品	15,550	医療機関債	0
車両及び船舶	1,395	長期借入金	1,043,957
土地	706,658	繰延税金負債	0
建設仮勘定	0	その他の固定負債	23,126
その他の有形固定資産	5,417	負債合計	1,277,382
2 無形固定資産	14,598	純資産の部	
借地権	7,905	科 目	金 額
ソフトウェア	5,386	I 資本金	0
その他の無形固定資産	1,307	II 資本剰余金	35,818
3 その他の資産	120,306	III 利益剰余金	793,815
有価証券	969	別途積立金	270,000
長期貸付金	29,863	役員退職積立金	170,000
役職員等長期貸付金	0	建物修繕積立金	170,000
長期前払費用	74,729	繰越利益剰余金	183,815
繰延税金資産	0	IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	14,745	その他有価証券評価差額金	0
貸倒引当金	0	繰延ヘッジ損益	0
資産合計	2,107,015	純資産合計	829,633
		負債・純資産合計	2,107,015

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 輝松会
所在地 福岡市西区下山門団地 40-5

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)
(自 令和5年10月 1 日 至 令和6年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,502,764
2 事業費用		
(1) 事業費	1,448,888	
(2) 本部費	0	1,448,888
本来業務事業利益		53,876
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		633,740
2 事業費用		729,948
附帯業務事業損失		△ 96,208
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業損益		0
事業利益		△ 42,332
II 事業外収益		
その他の事業外収益	207 50,571	50,778
III 事業外費用		
支払利息	6,474	6,474
その他の事業外費用		
経常利益		1,972
IV 特別利益		
固定資産売却益	479	479
その他の特別利益		
V 特別損失		
固定資産売却損	119	119
その他の特別損失		
税引前当期純利益		2,332
法人税・住民税及び事業税	528	528
法人税等調整額		
当期純利益		1,804

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和5年 10月 1日 至 令和6年 9月 30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 輝松会
	① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
	② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
	☒ その他
	③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
	注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の □を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地	福岡県福岡市西区下山門団地40番5号
-------------	--------------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成1年 11月 14日
-------------	--------------

(4) 設立登記年月日	平成1年 11月 30日
-------------	--------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	松尾 太郎	
理 事	陣内 義文	松尾内科病院管理者
同	松尾 美紀	
同	藤澤 幹一郎	介護老人保健施設松寿苑管理者
同	金沢 文高	まつお内科クリニック管理者
監 事	椎葉 光一	

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
病 院	松尾内科病院	401101.002.4	福岡市西区下山門団地40番5号	一般病床 床 療養病床 48 床 〔医療保険 48 床〕 〔介護保険 床〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
診療所	まつお内科クリニック	401101.953.8	福岡市西区上山門1丁目22番5号	一般病床 2 床 療養病床 床 〔医療保険 床〕 〔介護保険 床〕
介護老人保健施設	介護老人保健施設松寿苑		福岡市西区今宿町379-1	入所定員 100 名 通所定員 60 名
介護医療院	松尾内科病院		福岡市西区下山門団地40番5号	入所定員 59 名 通所定員 名

注) 1 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に〔 〕書で記載すること。

2 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を〔 〕書で記載すること。

3 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅支援事業所輝松会ケアプランセンター	福岡市西区今宿町583	
住宅型有料老人ホームサンルーム輝き	福岡市西区今宿町583	
訪問介護事業所かがやきケアステーション	福岡市西区今宿町583	
通所介護事業所かがやきデイサービスセンター	福岡市西区今宿町583	
福祉用具貸与事業所かがやき福祉用具レンタル	福岡市西区今宿町583	
訪問看護事業所かがやき訪問看護ステーション	福岡市西区今宿町583	
かがやき保育園	福岡市西区今宿町583	
特定施設入居者生活介護介護付き有料老人ホームサンルーム松栄	福岡市西区上山門1丁目9番3号	
通所介護事業所デイサービスセンター193	福岡市西区上山門1丁目9番3号	

注) 1 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年	12月	11日	令和4年度決算の決定
令和6年	5月	27日	令和5年度収支の中間報告
令和6年	12月	20日	次年度収支計画と予算承認

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

(記入例)			
年	月	日	〇〇病院開設許可(〇〇年開院予定)
年	月	日	〇〇診療所開設
年	月	日	訪問看護ステーション〇〇開設

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(記入例)			
年	月	日	公害健康被害の補償等に関する法律の公害医療機関
年	月	日	小児救急医療拠点病院
年	月	日	エイズ治療拠点病院

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する(任意)

法人名 医療法人輝松会

所在地 福岡県福岡市西區下山門団地40番5号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 当法人理事長〇〇〇〇の配偶者が代表者取締役である法人。

※2 (株)〇〇から医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払い条件は翌月末現金払いとしている。

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

※1 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 輝松会

理事長 松尾 太郎 殿

私は、医療法人 輝松会の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年12月20日

医療法人 輝松会

監事 椎葉光一

